

教 員 募 集 要 項

1 募集分野・職名及び人員

分野	職名・人員
母性・助産看護学	教授、准教授、講師のいずれか1名

2 担当授業科目

学部：母性看護概論Ⅰ・Ⅱ、母性看護方法論Ⅰ・Ⅱ、母性看護実習、助産学概論、助産診断・技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ、地域母子保健、助産管理、助産学実習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究
 加えて、アカデミックリテラシーやくらしと健康の探究実習などを担当することがある。

准教授は、学部担当科目に加えて大学院（博士前期課程）の科目を担当する。

大学院（博士前期課程）：母性看護学特論Ⅰ・Ⅱ、母性看護学演習Ⅰ、看護学課題研究など
 教授は、学部、博士前期課程に加えて博士後期課程の科目を担当する。

大学院（博士後期課程）：母性看護学特論Ⅲ、母性看護学演習Ⅱ、看護学特別研究など

なお、教育課程の見直しなどにより担当科目を変更することがある。

3 応募要件

- (1) 本学の設置目的、教育理念及び3ポリシーを理解し、看護教育・研究・社会貢献・大学運営に積極的に参画する人材であること。
- (2) 大学組織の一員として、協調性をもって大学運営に参加できること。
- (3) 看護師及び助産師の免許を有していること。
- (4) 准教授または講師の場合は、修士以上の学位を有すること、もしくはそれと同等の研究または実務業績を有すること。
 教授の場合は、博士の学位を有すること、もしくはそれと同等の研究または実務業績を有すること。
- (5) 教育歴及び研究歴があり、臨床（地）経験が原則として3年以上あること。教授の場合は、大学院の教育歴があることが望ましい。
- (6) 専門分野での研究活動を行っており、学術書又は査読のある学会誌等の学術論文が相当数あり、国際・全国又は地域レベルの研究発表を行っていること。なお、講師の場合には、学術書又は査読のある学会誌等の学術論文が3編以上あること。
- (7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しないこと。

4 応募書類及び提出部数

- (1) 履歴書（様式第1号） 1部
- (2) 教育研究業績書（様式第2号） 1部

＜添付書類：主要論文全文の写し（教授、准教授：3編、講師：2編）＞

※上記書類は長野県看護大学のホームページ（<http://www.nagano-nurs.ac.jp/>）からダウンロードできます。

- (3) 看護師及び助産師の免許証の写し 各1部
- (4) 学位記の写し 1部

5 採用予定日

令和9年4月1日（木）

6 応募締切日

令和8年10月5日（月） 午後5時必着

7 選考方法

一次選考：書類選考、二次選考：面接及び模擬授業により選考します。

（二次選考は一次選考通過者に対し、令和8年10月29日（木）までに実施する予定です。）

8 選考結果決定予定日

令和8年11月18日（水） （通知は翌日以降になります）

9 待遇

(1) 身分等

長野県公立学校教員（地方公務員）に任命されます。

地方公務員法第22条により条件附採用の期間が6カ月あります。

(2) 勤務時間

週5日（原則として週38時間45分、1日7時間45分）

(3) 休日、休暇等

- ・休日は、原則として土日祝日（大学行事等のため振替勤務となる場合あり。）

- ・休暇は、年次（有給）休暇の他、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、療養休暇などの制度があります。

(4) 給与

長野県教育職給料表(1)に基づき、学歴及び職歴を考慮した上で、職位に応じて採用時に決定されます。

(5) 期末・勤勉手当、その他の手当

期末・勤勉手当の他、扶養手当、地域手当、通勤手当、寒冷地手当など長野県の規程に基づく各種手当の制度があります。

※ 各種手当については、支給申請の必要なものがありますが、支給申請を行っても審査の結果、支給要件を満たさないとして、支給対象外となる場合があります。

また、採用に伴って、それまで同居していた配偶者と、就業や育児などやむを得ない事情で別居し単身赴任せざるを得なくなった場合、「単身赴任手当」が支給されます。（一定の要件を満たす必要があります。）

(6) 共済制度

公立学校共済組合に加入します。

(7) 教職員住宅

本学教職員及びその家族の居住用に、大学から車で5分ほどの場所に教職員宿舎（有料）を設置しています。

(8) 定年年齢

65 歳（定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職となります。）

(9) 上記各号を含め、詳細は長野県の関係条例、規則等の諸規程によります。

10 応募書類の提出先

〒399-4117 駒ヶ根市赤穂 1694 番地

長野県看護大学事務局総務課

（封筒の表に「母性・助産看護学教員 応募書類在中」と朱書きし書留で郵送すること。）

11 問い合わせ先

【公募内容について】

長野県看護大学 教授 竹内幸江

電 話 0265-81-5185

F A X 0265-81-5185

E-mail sachie@nagano-nurs.ac.jp

【事務手続き等について】

長野県看護大学 事務局 次長 春日晃洋

電 話 0265-81-5100

F A X 0265-81-1256

E-mail kangodai-jimu@pref.nagano.lg.jp

12 その他

(1) 本学では公募の場合、原則として割愛採用の取り扱いはありません。

(2) 面接時の交通費等は応募者の負担となります。

(3) 応募書類は返却いたしません。

(4) 虚偽記載があった場合に、採用取消や懲戒の対象になる場合があります。

(5) 採用決定後ただちに、①履歴書（採用内申用）、②住民票記載事項証明書、③最終学校卒業証明書、④前歴証明書（在職証明書）等が必要となります。詳細は改めて通知します。